

平成28年2月2日（火）
国土交通省関東地方整備局
河 川 部
下 館 河 川 事 務 所

記者発表資料

「利根川水系鬼怒川河川整備計画（案）」の公表について

国土交通省関東地方整備局では、「利根川水系鬼怒川河川整備計画」の策定に向けて本格的に検討を進めているところです。

このたび、「利根川水系鬼怒川河川整備計画（案）」を作成しましたので、お知らせします。

また、あわせて「利根川水系鬼怒川河川整備計画（原案）」について学識経験を有する者、関係住民等、関係県からいただいたご意見や、これらのご意見に対する関東地方整備局の考え方についてもお示ししています。

なお、「利根川水系鬼怒川河川整備計画（案）」について、河川法第16条の2第5項に基づき、関係県知事のご意見をお聴きする手続きを開始しています。

「利根川水系鬼怒川河川整備計画（案）」は、関東地方整備局ホームページに掲載しています。

また、「利根川水系鬼怒川河川整備計画（原案）」について、学識経験を有する者、関係住民等、関係県からいただいたご意見や、これらのご意見に対する関東地方整備局の考え方（『利根川水系鬼怒川河川整備計画（原案）』について学識経験を有する者、関係住民等、関係県からいただいたご意見に対する関東地方整備局の考え方）についても、あわせて関東地方整備局ホームページにお示ししています。

◆国土交通省関東地方整備局ホームページ <http://www.ktr.mlit.go.jp/>

→ 河川 → 社会資本整備 → 河川整備基本方針、整備計画 → 利根川水系河川整備計画

→ 利根川水系鬼怒川・小貝川河川整備計画 → 利根川水系鬼怒川河川整備計画（案）

http://www.ktr.mlit.go.jp/river/shihon/river_shihon00000295.html

→ 河川 → 社会資本整備 → 河川整備基本方針、整備計画 → 利根川水系河川整備計画

→ 利根川水系鬼怒川・小貝川河川整備計画 → 「利根川水系鬼怒川河川整備計画（原案）」について学識経験を有する者、関係住民等、関係県からいただいたご意見とこれらのご意見に対する関東地方整備局の考え方 http://www.ktr.mlit.go.jp/river/shihon/river_shihon00000296.html

発 表 記 者 ク ラ ブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ、茨城県政記者クラブ、
栃木県政記者クラブ、筑西市記者クラブ、宇都宮市政記者クラブ

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 関東地方整備局

河川部 河川計画課 TEL：048-601-3151（代表）

河川部 河川調査官 高橋 伸輔（内線 3513）